

集会宣言

私たちは六月七日から三日間、第五二回全国保育問題研究集会を静岡で開催し、一二二名の仲間が集いました。

山形、広島集会から引き継いで、震災と原発事故にまつわる問題と子どもの命と尊厳が大切にされる保育とは何かを考え合いました。震災をくぐり抜けてなお放射能による被害の福島は、これまでとはまったく変えられてしまった日常の中で生活し保育が営まれています。健康被害の不安や悩み、憤りの中で、子どもの生活や遊びを保障するために前をむき保護者と協力して子どもを守る保育を大きな努力の中で取り組んでいることを学びました。私たちは福島の子どもや家族、保育者の不安や悩みを共有し、持続して何ができるかを考えていかなければなりません。そして、広範囲の環境汚染と全国に原発が存在する中で、全国的課題として命を守り育むことと、核は共存できないことを学び合いました。

さらに開催地静岡県焼津港を母港とする第五福竜丸の核実験による被曝の悲劇の歴史に学び、今隣国との緊張がかつてなく高まり、平和憲法の改変の動きの中で、平和の重要さを思い、平和の中でこそ子どもたちの命と尊厳が大切にされることを学び合いました。

本集会は一六の分科会で七六の提案をもとに保育の問題を率直に語り合い、喜びや困難に共感し合い、創造的な保育実践を学び深めてきました。さまざまな社会状況の中で、貧困や格差、困難を抱えた子どもや家族を支え、子どもたちの安心と発達の喜びをつくる保育を学び合いました。この感動を地域に持ち帰り、さらに深めていきましょう。

一方、待機児問題が社会問題として続く中で、「子ども子育て支援関連法」が今年の8月に成立し、二〇一五年から実施されることになりました。保育関係者をはじめ幅広い人々との共同の力で、児童福祉法二四条が守られ、引き続き市町村の保育実施義務が守ることができた意義は大きなことでした。しかし、保育所の現状や父母の願いからかけ離れた、公的保育制度を解体し保育の市場化を大きく進めていくものにほかなりません。待機児童解消と共に保育の質を社会問題としていかなければなりません。

私たちはすべての子どもたちが等しく、発達と権利が保障され、安心して子育てができる、公的保育拡充、発展を求めていきます。そしてさまざまな困難な中でも、すべての子どもが大切にされる保育実践のあり方を探求していきます。

集会の閉会にあたり、以上宣言いたします。

二〇一三年六月九日

第五二回全国保育問題研究集会